

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表

現行規約	改正規約																				
○北海道市町村職員退職手当組合理約 (昭和32年 1 月23日 32地第175号指令許可) 第 1 条～第15条 略 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 <table><tr><td colspan="2">略</td></tr></table> (2) 一部事務組合及び広域連合 <table><tr><th>区 分</th><th>一部事務組合及び広域連合</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>檜山管内</td><td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u>、檜山広域行政組合</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table>	略		区 分	一部事務組合及び広域連合	略	略	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合	略	略	○北海道市町村職員退職手当組合理約 (昭和32年 1 月23日 32地第175号指令許可) 第 1 条～第15条 略 別表 組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合 (1) 市町村 <table><tr><td colspan="2">略</td></tr></table> (2) 一部事務組合及び広域連合 <table><tr><th>区 分</th><th>一部事務組合及び広域連合</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>檜山管内</td><td>北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 檜山広域行政組合</td></tr><tr><td>略</td><td>略</td></tr></table>	略		区 分	一部事務組合及び広域連合	略	略	檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 檜山広域行政組合	略	略
略																					
区 分	一部事務組合及び広域連合																				
略	略																				
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 <u>江差町・上ノ国町学校給食組合</u> 、檜山広域行政組合																				
略	略																				
略																					
区 分	一部事務組合及び広域連合																				
略	略																				
檜山管内	北部桧山衛生センター組合、南部桧山衛生处理組合、 檜山広域行政組合																				
略	略																				